

## 保護者以外の方が同伴する場合の委任について

予防接種を受けるには、保護者（父・母）同伴が原則となっていますが、事情がある場合には、保護者以外の同伴による接種が可能です。

保護者（父・母）以外の方が同伴して予防接種をする場合は、この委任状を記入して予診票とあわせて医療機関に提出してください。

### 予防接種委任状

令和 年 月 日

委任者（保護者）は、委任者の子（お子さんの名前）について予防接種に関する一切の権限を下記の同伴者（代理人）に委任します。

（自書）委任者（保護者）名

住 所

電 話 番 号

記

（自書）同伴者（代理人）名

住 所

保護者（父・母）と同伴する人との続柄